

民生文教常任委員会会議記録

令和5年12月8日開催

令和5年第4回定例会において、清水町議会会議規則第39条の規定により付託された事件について下記のとおり審議した。

(出席委員)

委員長 飯田安雄
副委員長 松下尚美
委員 松浦俊介
委員 大濱博史
委員 野田敏彦
委員 寺島俊郎
委員 森野夏歩

(概要)

議案第53号清水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

本案は、12月5日に本委員会に付託され、12月8日に、委員全員と、当局から副町長、教育長及び所管課長の出席を得て、審査を行いました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

最初に、委員から、「産前産後期間の保険税の免除について、対象者、対象期間、免除額及び届出方法は。」とたざしたところ、「対象者は、令和5年11月以降に出産した方です。対象期間は、単胎妊娠出産の場合は、出産予定日の属する月の前月から出産予定日の属する月の翌々月の4か月です。免除額は、対象期間中の出産被保険者自身に係る所得割及び被保険者均等割の額です。届出は、出産予定日の6か月前から行うことが可能ですが、出生届を提出した際に手続きをすることが一番簡単な方法と考えています。」との答弁がありました。

次に、委員から、「被保険者への周知の考えは。」とたざしたところ、「町のホームページに掲載するほか、母子手帳の交付に併せてチラシを配布するなど周知に努めます。」との答弁がありました。

次に、委員から、「産前産後の対象期間が年度をまたぐ場合の対応は。また、対象期間中に転出等により保険者である市町村が替わる場合の対応は。」とたざしたところ、「年度をまたぐ場合は、それぞれの年度における保険税から月割りで減額します。免除対象期間中に被保険者が転出等により異動する場合は、連絡票を発行して、関係市町村に連絡する予定です。」との答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 54 号令和 5 年度清水町一般会計補正予算（第 6 回）について

本案は、12 月 5 日に本委員会に付託され、12 月 8 日に、議案第 53 号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。

始めに、当局から債務負担行為補正及び歳入について説明を受け、質疑に入りました。

最初に、委員から、「放課後児童教室運営業務の増額の理由は。」とただしたところ、「主に人件費の高騰による増額です。」との答弁がありました。

次に、委員から、「放課後児童教室運営業務について、価格による競争入札では、業者が人件費を抑えて入札し、人材不足になる可能性も考えられるが、企画入札にする考えはないのか。」とただしたところ、「民間事業者による運営の実例が近年増加し、事業者を実施する能力があると認められることから、より経済的なメリットがある競争入札を考えています。」との答弁がありました。

他に質疑なく、次に歳出について説明を受け、質疑に入りました。

最初に、委員から、「旧図書館を解体するに当たって、備品や展示物の処分方法やその費用は。」とただしたところ、「利用可能なものは町の公共施設に移管したいと考えますが、移管できなかったものは処分費用を解体工事に含めるよう設計します。」との答弁がありました。

次に、委員から、「旧図書館の地盤変動影響調査の内容は。」とただしたところ、「14 棟を対象として、現況の家屋の間取り、亀裂や損傷の状況等を調査します。」との答弁がありました。

次に、委員から、「旧図書館の地盤変動影響調査は、1 棟当たり約 80 万円であり、工損調査としては高額ではないか。」とただしたところ、「県の歩掛を使用して積算していますが、人件費等の高騰により、ここ 2、3 年で高額になっている状況です。」との答弁がありました。

次に、委員から、「工損調査と本体の工事を一括して発注しない理由は。また、今後の考えは。」とただしたところ、「今回の解体工事については、スケジュールの都合で別事業として実施しました。調査と工事は、内容や工程の違いもあることから、今後も別に実施することになると思われますが、一括でできるものがあれば調整を取っていきたいと考えます。」との答弁がありました。

次に、委員から、「保育所費、小学校管理費、中学校管理費及び交流センター費の光熱水費で 1,820 万円もの補正をしているが、予算の見積りは適正だったのか。」とただしたところ、「光熱水費については、物価高騰や夏の異常な暑さが見込めなかったことから、予想以上に増額となったものです。」との答弁があ

りました。

次に、委員から、「予算が厳しい中で光熱水費の予算を抑制することは理解できるが、予算は適正に配分すべきである。」との意見がありました。

他に質疑なく、次に歳入歳出全般について質疑に入りました。質疑なく、討論を行いました。

反対討論として、「南小学校の改築には共産党議員団として反対の立場を取っており、このまま改築ありきで仮設校舎関連事業を進めることに反対である。学校施設長寿命化計画で長寿命化の工事を優先的に検討することとしたにもかかわらず改築としたことや十分な議論ができないまま設計計画に移ったことを以前から指摘してきたところであり、依然として、改築するのであれば、徳倉地区に南小学校をとという声もある。また、放課後児童教室運営業務については、企画入札だったものが金額だけで比較する競争入札になれば質の低下が心配される。放課後児童教室は、子供の主体性を尊重し、子供の健全な育成を図る役割を担っており、大変重要な施設である。競争入札では質の低下につながる可能性があることを指摘して、反対討論とする。」との発言がありました。次に、賛成討論として、「障害者福祉等に係る扶助費をはじめ、昨今の物価高騰が続く中、保護者の経済的負担軽減を図りながら小中学校給食の質を確保するための予算が盛り込まれ、今まさに必要としている補正予算であると評価できる。また、南小学校北校舎改築に係る各事業は、改築事業を計画的かつ円滑に進め、子供たちの学習環境に支障がないよう配慮するものである。本事業を進めるに当たっては、学校や保護者、地域などから幅広く意見を伺いながら施設整備がされることに期待する。堅実な財政運営を基本としつつ、子供たちの安全と安心を第一として行政運営に努めるよう切望して、賛成討論とする。」との発言がありました。

他に討論なく、採決の結果、本案の本委員会所管事項については、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 55 号令和 5 年度清水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について

本案は、12 月 5 日に本委員会に付託され、12 月 8 日に、議案第 54 号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 56 号令和 5 年度清水町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について

本案は、12 月 5 日に本委員会に付託され、12 月 8 日に、議案第 55 号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

清水町議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により記名押印する。

令和 5 年 12 月 21 日

民生文教常任委員長 飯田安雄